

議員発案第1号

金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用と  
くらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書

上記の議案を次のとおり提出する。

平成21年 3月16日

提出者	加茂市議会議員	山田義栄
賛成者	同	森川豊
	同	森山一理
	同	高井保
	同	高橋禧雄
	同	樋口博務
	同	関龍雄

平成21年 3月26日議決

加茂市議会議長 安武秀敏

金融危機に端を発する大量解雇・雇い止めから雇用と  
くらしをまもる緊急対策の強化を国に求める意見書

アメリカ発の金融危機が世界に広がり、わが国でも大手自動車メーカーなど製造業を中心に派遣労働者や期間工などの削減が、厚生労働省の調査でも08年10月から09年3月までで8万5000人にもものぼることが明らかになっています。

さらに、内定取り消しや正規雇用労働者の大量解雇もひろがり、失業者が急増しています。

失職した非正規労働者の大半は、もともとワーキングプア（働く貧困層）と呼ばれる貯蓄も住宅もままならない若者たちです。

職を失えば、会社の寮にもいられず、ただちに路頭に迷ってしまう者も少なくありません。

新潟県内でも自動車関連やIT関連などの工場をはじめ、つぎつぎと非正規雇用労働者の人員整理がひろがり、09年3月までに1,818人にも達するとみられています。県民の雇用とくらしをまもるためにも対策の強化は急務です。

大量の失業者たちの雇用とくらしをまもるためには、国による緊急対策の強化が重要であり、早急に以下の措置をとることを強く求めます。

記

1. 雇用保険特別会計6兆円の積立金を活用し、ただちにつぎの施策をとること。
  - (1) 雇用保険未加入だった労働者を含め、失業者・求職者への生活援助制度をつくり、安心して希望する職業訓練が受けられる条件整備や、家賃補助、入居時の保証などをおこなうこと。
  - (2) 非正規雇用の労働者を正社員に登用した中小企業に賃金の差額を助成すること。
2. 巨額の内部留保をもつ大企業に社会的責任を果たさせ、また、便乗的な人員整理がないように強く指導・監督すること。
3. ワーキングプア（働く貧困層）の温床となり、労働者を儲けのための調整弁とする労働者派遣法等を抜本改正し、99年の原則自由化以前の状況に戻すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成21年 3月26日

加茂市議会議長 安 武 秀 敏

内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
様